

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	4
------	---

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指宅指宅 第 53 号		変 更 許 可	番 号		年 月 日		内 容		
		年 月 日	平成 21 年 6 月 5 日						421. 9. 29	変更届出 内容①汚水人孔 1号人孔→0号人孔 ②境界ブロックの追加 ③電柱位置の変更		
		開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西区榎木町四丁目19番7号								
			氏 名	広島小倉建設株式会社 代表取締役 入谷 仁宏								
		工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号								
			氏 名	阿田建設工業株式会社 代表取締役 阿田 隆雄								
		許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号								
			年 月 日	平成 年 月 日								
			承 継 し た 者	住 所								
				氏 名								
			工 事 施 行 者	住 所								
				氏 名								
			承 継 の 原 因 等									
		開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番			広島市佐伯区八幡四丁目9 102番3a-部、16番2a-部、105番2地先から106番9地番本路、102番4、102番5、102番6、102番7a-部、105番3、105番4、105番7、105番9、105番9、105番11、106番9a-部、107番25a、107番3						
				開 発 面 積		2,383.20 m <sup>2</sup>						
				予 定 建 築 物 の 用 途		戸建住宅						
				宅 地 区 画 お よ び 戸 数		12						
				区 域 及 び 地 域 等		区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域					
						地 域 ・ 地 区	第一種住居地域					
				法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率                      ○高さの限度 ○容積率                        ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
	予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日									
		完 了	着手の日から150日以内 平成 年 月 日									
	工 事 完 了	検 査	広指宅 第 227 号 平成 21 年 10 月 9 日		備 考							
		公 告	広島市告示第 386 号 平成 21 年 10 月 9 日									